

教育委員会 2月定例会会議録

日 時 令和4年2月15日(火) 午後2時00分から午後2時59分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	高 濱 正 伸

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳
学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次	前 橋 高 等 学 校 事 務 長	高 橋 之 彦
生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子	青 少 年 課 長	阿 久 澤 正 彦
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光	図 書 館 長	若 島 敦 子

教 育 長 これより前橋市教育委員会2月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 1月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配布させていただきましたので、ご覧ください。今回、大きく4点ご報告させていただきます。

教育福祉常任委員会が1月20日に開催されました。今回は12月定例会でご審議をいただきました「野積少年海の家用地の長岡市への譲与について」及び「前橋市立図書館新本館建設に関するアンケート結果について」という2つ事項を報告させていただきました。

次に1月25日に県内12市の教育長が協議を行います、群馬県都市教育長協議会がオンラインで開催されました。新型コロナウイルス感染症の第6波が急速に高まりつつある中でしたので、本来色々なテーマが話し合われるのですが、今回のテーマは各市におけるコロナ対応、この1点に絞られました。学校内での感染事例がほとんど見られない状況で、感染の要因としては、1つ目として、家庭内感染、2つ目として、社会体育での感染、3つ目として、土日の子どもたち同士の遊びや活動での感染が多いという情報が共有されました。家庭や社会とこの状況について共有し、理解を得ていくことが、学校での感染対策を徹底するとともに必要であると認識しました。

3つ目といたしましては、これも教育長の会議ですが、例年、全国の中核市の教育長が一堂に会して開催される、中核市教育長会もオンラインでの開催となりました。1月28日に開かれたこの会でも話題はやは

りコロナ対応でした。担当市である金沢市の対応状況について、ご報告がありましたが、全国の中核市の教育委員会は同様に感染対策に悩みながら、教育現場でできることを徹底していると感じました。

4つ目といたしましては、2月10日に今年度第2回目となる「まえばし学校教育充実会議」が開催されました。前橋の小中学校では、「まえばし学校教育充実指針」に基づいて、年度のはじめに、教育目標や重点的な取り組みを決定し、各校で計画に落とし込んでいます。社会の変化や国の方針などを考慮して、毎年、この指針が見直されています。GIGAスクール元年となった今年、学校教育も大きな影響を受けました。導入当初、不安や戸惑いを感じていた学校現場も多くあったものの、1年弱の間に、学習保障の観点からの「子どもと学校をつなげる機器」としての役割だけでなく、「学びを深める学習機器」としての役割も確実にタブレットには加わっていると感じました。職員同士が教え合うことでスキルが向上したり、またオンライン授業に取り組んだり、夏休み後半から拡大した第5波の影響もあり、特に2学期以降積極的な活用が進んだ印象を持っております。十分とは言えない部分もまだまだあるかと思いますが、今後更に活用が増えることを期待しております。今回、この会議も、座長、副座長の校長先生、事務局以外の皆さまはオンラインでの参加となりました。

市内の子どもたちの感染状況は、先週初めに横ばい状況になり、落ち着き始めているようにも感じますが、余談は許しません。感染症対策をしっかりと行いながら、卒業式や修了式など、行事の多い年度末を迎えていければと思っております。

報告1 市立学校園における新型コロナウイルス感染症による措置状況について

総務課長

報告1「市立学校園における新型コロナウイルス感染症の措置状況」について報告いたします。本日、お手元に配布いたしました資料をご覧ください。

令和4年2月14日、昨日現在の状況を報告させていただきます。

上段の表が、9月からの市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校で行った閉鎖措置をまとめたものです。

夏休み中にピークを迎えた第5波の影響から、2学期始めの9月におきましては、学級閉鎖を行った学校が2校3学級、学校閉鎖が4校ございましたが、その後12月までに閉鎖措置を行った学校園は0でございました。しかし、1月に入りましてオミクロン株による第6波により、感染が急拡大し、小学校・中学校に大きな影響が出ております。

1月に学級閉鎖を行った学校が小中合わせて11校14学級、学年閉鎖を行った学校が3校6学年、学校閉鎖が9校ございました。

また、2月に入りまして、昨日時点での集計でございますが、学級閉

鎖が小中合わせて14校22学級、学年閉鎖校が7校7学年、学校閉鎖が5校ございます。

なお、本日現在、実際に閉鎖措置を行っている学校につきましては、学級閉鎖が3校3学級、学年閉鎖が3校3学年でありまして、学校閉鎖はございません。

また、閉鎖措置を行う基準につきましては、下の国のガイドライのとおりでございますが、判断に際しましてはこの表と照らし合わせた上で、学校と学校医、教育委員会と相談して決定しております。

あらためて学校園の感染予防対策についてでございますが、教室入室時の手指消毒や給食時の黙食の徹底などを行っていることはもちろん、感染リスクが高いと考えられる対面式でのグループワークや近距離で一斉に大声を出すような活動、また組み合ったり、接触したりするような運動については、授業内容を見直し、部活動についても現在、活動を控えているところでございます。

高学年については、受験シーズンを迎えて、これから年度末に向けて大切な時期に入っておりますが、引き続き、更なる感染拡大防止に向けて取り組んで参ります。報告は、以上でございます。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。

高 濱 委 員 ピークは越したということですが、子供は無症状が多い。検査はどの範囲でやっているのですか。濃厚接触者であれば検査をするのですか。

総 務 課 長 学校での陽性者が発生した場合の検査につきましては、現在、報道もされているとおり、検査キットが不足しておりまして、無症状の方は検査ができない状況と聞いております。学校内で発生した場合には、基本的に学校内で濃厚接触になるような接し方はないはずですが、接触が考えられる場合は、まず、学校から接触が考えられる児童生徒に連絡し、まずは、かかりつけ医の先生に相談していただくよう案内をしています。

教 育 長 他にございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第4号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議案第6号については、人事に関するものが審議内容でありますので、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第4号及び議案第6号については、前橋市教育

委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第4号及び議案第6号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第5号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第5号 令和4年度教育行政方針について

総 務 課 長

教育委員会議案第5号、令和4年度教育行政方針について、ご説明いたします。

議案書の15ページをご覧ください。

教育行政方針は、本市の教育の理念の実現に向けた計画である「第2期前橋市教育振興基本計画」の考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものです。

毎年実施している教育行政の点検評価などを経まして、毎年更新しておりますが、先月の協議会で委員の皆様方にも協議をお願いし、この度令和4年度の方針がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

まず、議案書の17ページの教育行政方針の目次をご覧くださいと思います。

本方針では、教育分野を「1学校教育分野」、「2青少年教育分野」、「3社会教育分野」、「4教育環境整備分野」の大きく4つに分けて記載しております。そのうえで、「1学校教育分野」を例に説明させていただきたいと思いますので、19ページをご覧くださいと思います。

「1学校教育分野」でございますが、はじめに、その分野の説明となりますリード文がございます、そのあとにそれぞれ四角で囲まれた「施策を進める上での目指す方向性」、さらには21ページからとなりますけれども「施策をまとめた概念図」を示し、さらに22ページ以降で記載してございますように「施策の柱」や「施策の目標」、それに紐づいた「重要施策」を定めております。

なお、その内容につきましては、令和3年度のを基本に、新型コロナウイルス感染症の影響や事業の進捗状況を踏まえまして、一部時点修正を行っておりますが、基本的な内容に変更はございません。

この方針に基づきまして、令和4年度の教育施策を進め、本市教育の大綱で定める本市の教育が目指す人間像でございます「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育次長 ただいま総務課長から、令和4年度教育行政方針について説明させていただきましたが、1か所文言の追加をお願いできればと思っております。議案書の39ページをご覧ください。

3社会教育分野(2)、図書館の項目でございます。施策の目標のうち、暮らしを支えるサービスの充実でございますが、その右側重点施策2点ございます。そのうち、下の黒丸のところでございますが、「利用者の利便性向上のため、本館、分館を結ぶ物流ネットワーク機能を充実させる。」という記載がございます。こちらにつきまして、「利用者の利便性の向上のため、ICTの活用と本館、分館を結ぶ物流ネットワーク機能を充実させる。」ということで、「ICTの活用と」という文言を追加させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

教育長 ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。

ご意見等ございましたら、お願いいたします。

教育振興基本計画が令和5年度に改訂されることに伴いまして、次年度については、この教育行政方針の有り方などを見直していく必要もあるのかなと思えます。令和4年度については、原案のとおり、決定するという事でよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認め、よって、議案第5号について原案のとおり可決いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の3月の定例会でございますけれども、15日火曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の4月定例会につきましては、15日金曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、3月4月の行事予定です。

その他2 令和3年度第2回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について

続きまして、その他(2)「令和3年度第2回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について」ご報告申し上げます。議案資料の47ページをご覧くださいと思います。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。結果概要の欄をご覧くださいと思いますが、まず、吉川教育長挨拶の後、事務局から、ICT基盤整備、校務支援、授業支援の各部会の取組状況を報告いたしました。

次に、検討事項を1件ずつ検討しまして、①「前橋市教育情報システム利活用推進委員会体制等の一部変更について」では、端末の活用が進む中で明確化してきた生徒指導上の課題への対応を強化するため、青少年課長をICT基盤整備部会の担当委員として正式に位置付けることといたしました。②「教職員・児童生徒・保護者向けアンケートの実施について」では、夏休みに実施いたしました第1回と同様に第2回のアンケートを2月に実施し、取組の進捗確認や今後の方針決定に生かすことといたしました。③「学習者用端末の年次更新スケジュール等について」では、卒業生の端末回収を小学校では3月11日、中学校は2月25日までに行いまして、新入生への端末貸与に向けた手順を計画的に行うことといたしました。④「各部会の今後の検討・取組内容について」では、LTE通信量が多い児童生徒へ、例えば保護者への直接通知や使用制限手段の提供などを行うなどして対応を強化することや、令和4年度の学校支援体制として、オンライン対応を中心に、要請に応じて学校を訪問するGIGAスクール運営支援センターを設置することといたしました。

また、各委員との意見交換では、主な意見等の欄にございますように、外部専門家である群馬大学の浅尾副学長からは、「教職員・児童生徒・保護者の意識が変わってきたことによって、本市の学校教育でのICT活用が非常に進んだのではないかと、また、データを生かした取組も効果的に実施できているが、今後はさらに、アンケートに回答しなかったような層にも働きかけていく取組が有効である。」とのご意見をいただきました。

また、金井小学校長会長からは、「市からの配布物の多くが電子化されたのは非常にありがたく感じている。児童による様々な活用がかなり進んでいるので継続していきたい。教職員もICTを効果的に活用した研修を進めている。授業の記録では音声を高音質で残すことが重要と分かってきたので、そういった点を改善しつつ、さらに取組を進めたい。」とのご意見をいただきました。

さらに、庭山中学校長会長からは、「昨年度の同時期には不安が大きかったが、今では活用が進み、こんなに便利だったのかと本当に感謝し

ている。子供達を見ていると私たちをはるかに超えたクリエイティブな使い方をしていて本当にすごいと思っている。」とのご意見をいただいたところ です。

今年度は2回の利活用推進委員会を実施し、協議内容を受けた取組を概ね順調に進められました。この成果を引き継ぎ、来年度もさらに利活用推進に向けた協議を行う予定です。以上、ご報告です。

その他3 令和3年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

その他(3)「令和3年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について」、ご報告申し上げます。資料の48ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

(1)につきましては、子どもたちの現状について、全国学力・学習状況調査の分析及び、のびゆくこどもの集いの参加状況と高校生学習室の現状と若者の取組について事務局より説明を行い、その後、今後の取組むべき方向性について協議を行いました。

(2)につきましては、社会教育法第13条の規定に基づき、令和4年度社会教育関係団体に対する補助金について意見聴取を行いました。事務局より概要について説明後、質疑応答を行い、本件につきましては、異議なしとされました。

いただいた意見から、主なものをご紹介します。

「全国学力・学習状況調査の結果から、群馬県の子どもたちの地域行事の参加率は高いが、半数以上は参加していないと読むこともできる。実態として、地域行事に参加できていない子どもたちもいるのかなと思う。そのような子どもたちや家庭に対して何ができるかも考えていきたい。」

「高校生学習室のような、個人の勉強ができる場所や、勉強以外にも輪が広がるスペースがあることはとても素晴らしいと思う。これを成功例として、いい部分を様々な社会教育の場面に広げていければいいと思う。」

「高校生学習室は、人としてのキャリアを磨く場所、学校教育、社会教育という範囲を超えてお互いにまじりあい、育つ場所であるのだと思う。取組や実施事業についてしっかり分析し、それをいかしていく必要がある。また、市民に情報を発信し、高校生や若者の活動の場があることや、支援していることを周知していければと思う。これは、高校生学習室で行っている様々な活動をもっと市民の皆様に発信し、高校生や若者の頑張っている姿を知ってほしいというご意見です。」

このようなご意見をいただきました。以上でございます。

青少年課長

その他4 成年年齢引き下げ後の成人祝賀行事の名称について

その他(4)「成年年齢引き下げ後の成人祝賀行事の名称について」ご説明申し上げます。資料49ページをご覧ください。

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

本市の成人祝賀行事は、引き続き20歳を対象に実施することを令和元年度に決定・公表しておりますが、名称については未定でございました。

現在の名称は「成人祝」ですが、成年年齢変更後は対象者の誤解を生む恐れがあるため、令和4年度の祝賀行事から変更することといたします。変更後の名称は「はたちのつどい」でございます。

決定の理由は、市ウェブサイトを活用した公開でのアンケート調査を行ったところ、「はたちのつどい」と「新成人祝」の回答が多く、「はたちのつどい」であれば、祝賀行事対象年齢の誤解が生まれにくいと考えられるためでございます。

なお、アンケート結果が次ページにございますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

青少年課長

その他5 適応指導教室の名称変更について

続きまして、その他(5)「適応指導教室の名称変更について」ご説明申し上げます。資料51ページをご覧ください。

適応指導教室は、現在3か所で不登校児童生徒の情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善、集団生活への適応等を目的に相談・指導を行っております。この名称を令和4年度から変更いたします。変更後の名称は、「教育支援教室」でございます。

変更理由といたしましては、次の2点がございます。

1つ目といたしましては、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう個別の教育支援を行っていく必要性が高まっており、その方向性を明確にするためでございます。

2つ目といたしましては、「適応指導」という言葉に対し、児童生徒、保護者から抵抗感を持たれやすいためでございます。

名称変更を行うことで、活用の一層の促進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

青少年課長

その他6 前橋市「ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査」事業の実施結果について

続きまして、その他(6)「前橋市『ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査』事業の実施結果について」ご説明申し上げます。資料52ページをご覧ください。

本調査は、児童生徒が「ヤングケアラー」の概念を理解し、児童生徒

が自らSOSを出し、支援を求められるようなきっかけとすることに加え、「ヤングケアラー」と思われる児童生徒への対応策や支援のあり方についての検討資料とするために実施いたしました。令和3年9月に市立小学校に在籍する5・6年生全児童と市立中学校に在籍する全生徒を対象に、各学校でヤングケアラーについての資料を用いた事前学習を行い、理解を深めた上で、GIGAスクール構想の一人一台端末であるタブレットPCを用いたWebアンケート形式で実施いたしました。アンケート項目は、厚生労働省の調査内容と同様の質問項目となっております。アンケートの回収率は、全体で71.2%となっております。

主な設問と調査結果について報告いたします。

『あなた自身は、「ヤングケアラー」に当てはまると思いますか』の設問で「あてはまる」と回答した児童生徒は、全体で2.6%で小学生が3.2%、中学生が2.1%でした。それ以外にも、お世話をしている家族がおり、ヤングケアラーが心配される児童生徒も一定数存在します。

『あなたが、お世話をしている人は誰ですか』の設問では、「弟・妹」が最も多く、次いで「母」「父」の順となっております。

「弟・妹」をお世話をしている児童生徒が行っているお世話の内容は、「家事」「見守り」「兄弟の世話」が多く、「母」「父」をお世話をしている児童生徒が行っているお世話の内容は、「家事」が最も多く、「外出の付き添い」や「見守り」などの介助が続いております。

『お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰に相談していますか』の設問では、「家族」が多く、次いで「友達」や「学校の先生」「養護教諭」となっております。

『学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要な支援はありますか』の設問では、「自由に使える時間がほしい」「学習のサポート」が中学2年生・3年生で多くなっております。

今後の対応につきましては、ヤングケアラーで支援を必要としている児童生徒を早期に発見し、適切な支援に繋げていくために、ヤングケアラーの認知や理解向上、啓発のための資料や相談、支援を扱う関係機関を紹介するリーフレット等を作成し、配布いたします。また、悩みを早期に発見するために、各学校において毎月実施している生活アンケートにヤングケアラーに関する項目を追加することを周知して参ります。更に、本市では家族の世話について養護教諭に相談する割合が高いことから、養護教諭部会と連携した相談体制の構築や、国の支援方針や施策を踏まえ、福祉部局と連携を図って、対象児童生徒への適切な支援に繋げるための体制作りに取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

その他 7 第 2 回図書館新本館構想策定プロジェクト会議の開催結果
及び図書館新本館基本構想（案）について

図 書 館 長

その他（7）「第 2 回図書館新本館構想策定プロジェクト会議の開催結果及び図書館新本館基本構想（案）について」、ご報告申し上げます。資料の 53 ページをご覧ください。

まず、第 2 回プロジェクト会議の開催結果でございますが、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。まず吉川教育長挨拶の後、事務局から、基本構想（案）、今後のスケジュールについてご報告し、意見交換を行いました。いただいた中の主な意見につきましては、「現在の前橋があるのは、糸の歴史があるからだと思う。こういったことを図書館に伝えていってもらいたい。」「図書館は伝統的に知識を求める人に応えられるものを用意するというパッシブな存在。ワークショップの話や最近のトレンドを見ると、どちらかというところアクティブに向かっているのが世界的な潮流だと感じている。」「市立図書館が中心市街地にできることを期待しながら、それを中心市街地の人、一人一人が図書館の役割を理解して広めていけるようにしたい。」「構想案のミッションは再度検討したほうが良いのではないかと。知識を提供する場をベースとしながら、それを一人一人の知恵に昇華をしていく部分を手助けできる場所というのが、これからの図書館のあり方だと思う。」といったご意見をいただきました。

次に基本構想（案）についてでございますが、図書館新本館の基本方針や主な取り組み、整備のあり方などについてまとめたもので、プロジェクト会議でいただいた意見を基に修正したものでございます。詳細につきましては、お手元の別冊の基本構想（案）、資料編及び概要版をご覧ください。

教育委員の皆様からもご意見等いただければ幸いです。日にちを指定して恐縮でございますが、2月21日までをお願いいたします。基本構想（案）に反映をさせていきたいと考えております。

今後につきましては、基本構想（案）が策定できましたら、3月中にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見を伺う予定でございます。報告は以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、3月15日火曜日午後2時ということによろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、3月定例会については3月15日火曜日午後2時からと決定します。

また、4月定例会については4月15日金曜日午後2時から予定する

ことで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、4月定例会については4月15日金曜日午後2時からということで、お願いいたします。

他にただいまの報告について、質疑、感想等ございますでしょうか。

高 濱 委 員 ヤングケアラーはどう定義されているのですか。

青 少 年 課 長 はっきりと定義が示されているわけではないのですが、厚生労働省が実態調査を行うときに、ヤングケアラーの概念ということで、「年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を背負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供」をヤングケアラーと定義としています。

高 濱 委 員 アンケートに回答した児童生徒はその定義を理解していないような気がするのですが。

青 少 年 課 長 今回、ヤングケアラーの調査を実施するにあたって、ヤングケアラーというものがどういうものかということを各担任又は校長先生の方に、朝礼等で事前に指導していただいています。それを受けた後に、今回、アンケート調査をしましたので、子供たちはある程度の理解を持って、ヤングケアラーかどうかということを回答してくれたのではないかと考えています。

教 育 長 今回のアンケートについては、目的の一つとして、現状把握もあるのですが、ヤングケアラーという存在があること、何かあったらSOSを出して良いことを伝えることも目的としました。説明をした後に、アンケートを取りましたが、十分に伝わってないというところもあるのかなと思います。

今後、国や県もアンケート調査をしていくという方針でありますので、それらと照らし合わせながら、また、関係部局とも連携しながら、引き続き、しっかりとした現状把握をできると良いなと考えています。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方にお願いたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第4号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

総 務 課 長 **議案第4号 令和4年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対する意見について**

学校教育課長 **議案第6号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について**

教 育 長 以上をもちまして教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(午後2時59分)